

広島県告示第八百十号

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十五年十月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基準点測量

二 作業期間

平成二十五年十月二十一日から平成二十六年二月二十八日まで

三 作業地域

庄原市（一部）、三次市（一部）